

秋闇要求 職場討議資料

冬季一時金を中心とする秋季年末闇争（秋闇）が始まりました。一時金の問題はもとより、職場で困っていること、疑問に感じていること、不安に思っていることなど、理事会に言いたい、聞きたいことを出し合いましょう。

9月いっぱいの職場集会開催期間中に出された皆さんのがんに基づいて、秋闇要求を作成し、10月7日（金）に予定されている秋闇要求提出団交で理事会に出します。

以下の進め方に沿って、職場集会を進めましょう。

◆ 職場集会の議題

- ・秋闇方針の確認
- ・秋闇要求の出し合い
- ・当面の課題の確認

◆ 職場集会の進めかた

1. 秋闇方針を確認しましょう。資料の「秋闇方針」を読み合わせ、今年の秋冬の取り組みについて共有化しましょう。
2. 秋闇要求（執行部案）を参考に、各職場の要求を出し合いましょう。くらしのこと、仕事のこと、残業や年休、マネジメント、コミュニケーションなど、困っていること、疑問に思っていること、理事会に聞いてみたいことなど何でも出し合ってみましょう。
3. 参加している中執もしくは分会長は、可能なら以下の点について提起しておきましょう。
 - ① 正規：人事制度運用の全員投票が予定されています。具体的な日程は未定ですが、下位者評価制度などの提案が出されたのちに実施します。
 - ② 定時：組合員SC稼働に伴う雇用問題で、シミュレーションに関するセンターごとの説明交渉の日程が設定されます。センター長と相談しながら日程をせつてしましょう。その場に労組役員も同席します。
 - ③ 店舗：1月3日営業提案に関する全員投票（店舗職員のみ）を行います。要求に対する回答が9月22日（木）に出される予定で、18時より回答説明団交、終了後店舗協議会を開催し、全員投票スケジュールなどの確認を行います。
4. 討議資料の最後に、「私の“理事会に言いたいこと”」欄に記入をお願い（強制ではありません）し、分会長が集めて以下の報告書と一緒に提出するか、個別労組に転送してもらうようお願いしてください。
5. 分会長は、職場集会が終わり次第、職場集会で出された声を別紙報告書にまとめ、書記局に提出しましょう。

2011秋闇方針

◆情勢

政権交代から2年、早くも2人の首相が辞任しました。政権交代時のマニュフェストはどこへやら、自公政権時代の政策路線へと逆戻りしています。一部には自民党への回帰が見られるものの、2大政党への失望から国民の政治不信は極限に至っています。政治を国民の手に取り戻すたたかいで、被災地本位の復興のためにも極めて重要な課題です。

おかやまコープの経営は引き続き厳しい状況に大きな変化はないものの、現場アボ方式が軌道に乗り、新規加入戦略が一定程度定着してきたことや登録商品の取り組みなどで利用促進も進み、こうした奮闘で2010年度にはわずかながら展望を切り開きつつあります。一方、過重なロック長業務や効率的とは言い難いコース編成は引き続き残された課題のままとなっており、数値偏重のキャンペーンのあり方、店舗の欠員の常態化とサービス残業を含む長時間労働など、労基法違反や働く者のモチベーションを引き下げる要因にもなる実態が広く残っています。

人事制度の論議が佳境を迎える一方、定期昇給分を一時金で調整するこの間のやり方にも限界が近づいており、労働者の不満も高まっています。賃金への不満は、過重な業務量や非効率的な作業が残されたままになっていることなどへの不満と相乗効果を生み、理事会に対する不信感となって表れている側面もあります。

今秋闇は、雇用と一時金の確保を中心に展望を切り開きつつある労働者の奮闘にふさわしい回答を求めて奮闘します。

◆ たたかいの柱

1. 生協で働くすべての仲間の雇用確保に全力を挙げる
 - 特に組合員サービスセンター、冷凍物流センターに伴う雇用問題の解決に全力を尽くします。
 - 準職員制度の確立を求め、委託政策からの転換を求めます。
 - アルバイトアンケートの結果を活かし、引き続きアルバイトの仲間の組織化を進めます。
2. 一時金の確保に全力を挙げる
 - 冬季一時金は、冬季前年実績に夏季一時金の削減分を加えた月数の確保を目指します。
 - 物販直雇用パートの一時金算定期間にについて、満期とさせます。
 - 長期雇用アルバイトに対し、冬季一時金の支給を求めます。
 - 年度決算見込みで予算超過分に対し、年度末支給を求めます。
3. 年次有給休暇の取得と長期連休取得の徹底、サービス残業の根絶と業務内容の合理化
 - 年休計画付与の完全実施と職種別取得実績で前年を上回せる実績を求めます。
 - 連続休暇取得の徹底と全職員への長期連休取得制度の周知徹底を図らせます。
 - 人事制度の問題の決着を前に、サービス残業根絶のための手立てを具体化させます。
 - B長業務を中心に、業務内容や業務量の見直しを進め、不要な集約作業の削減や作業効率化を図ります。
4. 第〇次中期計画策定論議への積極的参画と職場コミュニケーションの活性化のために
 - 経営問題や政策についても討議出来るような職場会議の充実と中期計画論議への全職員の参画機会を要求し、職場論議の活性化を目指します。
 - 職場労理懇談会の設置と定例化を要求し、労理間の認識の共有化を図ります。
 - 全労組員アンケートを実施し、労理に対する意見を集約、中期計画論議への提言作りを目指します。
5. 震災復興支援と原発問題、大増税、TPP反対の取組みと2012年春闇準備
 - 震災復興を口実にした大増税を許さず、生協労連方針に従い12/5～17を消費税増税反対宣伝週間に設定し、宣伝行動を具体化します。
 - TPP反対の署名に継続して取り組みます。
 - 全労連が提起する「原発ゼロ」署名に取り組みます。
 - 2012春闇に向けて生活実感アンケートに取り組みます。
6. 当面のスケジュール

9/1～30	秋闇要求論議職場集会開催期間	10/1	第1回分会代表者会議（要求確定）
9/24	第3回中執（方針確定、要求論議）	10/7	要求提出団交（予定）
9/30	第2回四役会議（要求最終案）	10/22	第4回中執（回答後の闇いの意思統一）

2011年度 秋季年末要求書(執行部案)

■ 2011年度秋季年末要求

1. 雇用に関する要求

- ① この間要求し続けている“準職員制度”を早期に実現し、委託政策から直雇用化政策に転換をすること。
- ② 組合員SC、冷凍物流、店舗テナント化問題など、雇用問題に関する交渉に誠実に応じ、全ての働く仲間の雇用を守ること。

2. 冬季一時金などに関する要求

- ① 正規1.44ヶ月(昨年実績1.35+夏削減分0.09)、定時1.00ヶ月(〃0.96+〃0.04)を支給すること。
- ② 惣菜パートの一時金計算は、計算基礎期間中の中途採用者を除き満期とすること。
- ③ 3年を超える長期雇用アルバイトに対し、寸志を含む一時手当を支給すること。
- ④ 年度決算見込みで予算を超過する見込みの際は、年度末一時金として労働者に還元すること。
- ⑤ 冬季一時金の支給日は12月10日とすること。

3. 年間日程及び労働時間に関する要求

- ① 年間休日を増やすこと。
- ② 店舗において店休日の復活を検討すること。

4. 法律・労理協定遵守に関する要求

(1) 休日・休暇

- ① 今春闘回答における“計画付与”状況について報告すること。
- ② 職種別取得実績で前年を上回ること。
- ③ 長期連続休暇の取得についてルール通り(2分割まで)の取得を徹底すること。取得状況について調査し、3分割以上の取得なっている場合の原因と対策を明確にすること。
- ④ 店舗パートにおける3連休取得ルール、店休日削減分の特別休暇(無休)取得ルールについて周知徹底すること。
- ⑤ 失効する年休を、介護やボランティアなどに活用できるよう“積立制度”を早急に確立すること。
- ⑥ 年次有給休暇の時間単位取得について、改めて検討すること。
- ⑦ ふれあいメイトの長期代配に伴う年休付与及び取得のルールについて、労働基準法の趣旨に基づいた運用を行なうこと。出来なければペア代配制度を撤廃すること。

(2) 不払労働(サービス残業)、長時間労働等

- ① サービス残業根絶の具体的対策を明確にすること。
- ② 業務内容の精査を行い、長時間労働、過重な業務量の改善を行うこと。
- ③ メイトアルバイトの長期代配の実態に合わせた契約更新を行うこと。

4. 組織体質改革とコミュニケーション活性化のための要求

- ① 経営問題や事業政策などについて職場で議論できる場を保障し、現在検討が進んでいる中期計画論議にも参画機会を作ること。
- ② 職場労理懇談会を業務内で保障し、職場上司と労働者間の認識の共有化を図ること。
- ③ 業務上の定時職員向け会議も、この間の“実施する”との回答に

【解説】

委託や派遣の仲間は、私たちと同じ仕事を劣悪な労働条件でこなしています。その上、委託先から言わればいつ職を失うかもしれない立場です。正規水準まではできなくても、直雇用化は雇用の安定をもたらします。

組合員SC、冷凍物流など、パートの重要な雇用問題です。

人事制度論議が佳境を迎える中、これまで我慢し続けてきた一時金削減に終止符を打とう。

惣菜パートへの賃金差別も限界です。一時金も算定期間いっぱい計算させましょう。

昨年、ひろしまとくしま労組で約束を取り付け、実際に支給されました。

正月3日営業の提案もあります。震災を受けて24h型社会のありようも問われています。生協労連でも店休日の復活を示唆する論議もありますので掲げました。

長期休暇の取得が細切れになっているケースが見られます。実状として取得が困難なら何らかの対策が必要です。また、取得ルールそのものを知らない職員もいます。周知徹底が必要です。

先の春闘で時間単位取得はやらないと回答しました。しかし、親の介護や施設への送り迎えなど、時間単位取得には切実な声が引き続きあります。

進んでいないB長の業務精査を念頭に置いていますが、不必要だったり無駄な作業や作業手順などがあれば具体的な内容をどんどん出してください。改善させましょう。

自分や自分の事業所の営業数値も重要ですが、生協全体が何を目指し、どういう政策・戦略で何を実現しようとしているのかなどを知ることも重要です。また、そういう事に意識的に関心を持つことも必要で、そのためには関心を持てるように環境を整えることが重要です。

もかかわらず、多くが実施されていません。コミュニケーションの活性化のためにも開催すること。

- ④ JMI組織診断結果に基づく対策の進捗状況について報告すること。

5. 働きやすい職場環境に関する要求

(1) 職場環境、業務・作業改善、施設改善に関する業態別要求

【宅配事業、仲間づくり関連】

- ① キャンペーンの取り組みを廃止し、年間目標での管理に変更すること。
- ② コース編成時期についての検討状況を明らかにすること。
- ③ ブロック長業務の精査による効率化の成果を報告すること。
- ④ 物流改革後の倉庫パートの年休取得状況を調査すると同時に、取得しやすい体制を確保すること。
- ⑤ マップシステムを十分に活用できるシステムに改善すること。
- ⑥ メイトアルバイトのペア代配制度を廃止すること。
- ⑦ 仲間づくりをはじめ、必要な公用車を準備すること。

【店舗事業関連】

- ① 店舗パート駐車場の使用料を無料にすること。

【福祉事業】

- ①

(2) 全体にかかる職場環境・業務改善、制度・システム(仕組み)等に関する要求・提案

- ① 各部署・部門の欠員はもちろん、慢性的な人時不足についても把握し、早急に補充を完了させること。
- ② 片道1hもしくは20km以上の長距離通勤者を調査し、その期間が1年以上に及ぶ者に対して家族を含む実状を聞き取り、本人意向を踏まえ負荷を軽減させるなどの対策をとること。

6. 国民的課題及び回答指定日について

- ① 消費税を含む増税論議やTPPに対して、おかやまコープとしての明確な姿勢を示してください。
- ② 回答を11月4日(金)に文書にてお願いいたします。

ここは、業態別の要求を掲げます。これまでに聞こえてきている声は反映させていますが、店舗や福祉事業から具体的な声はまだまだ少ないです。要求項目が多ければいいというものでもありませんが、必要なことはきちんと求めましょう。どんどん出してください。

長距離通勤問題では、人事政策上の必要性とコスト配分の優先順位を理由に改善回答は勝ち取れていません。今回はせめて、長距離通勤が1年以上に及ぶ仲間に對して配慮を行うような表現にしてみました。

◆皆さんへのお願い

今年の春闘では、職場から出された“生の声”をそのまま理事会に出しました。現在、その“声”は中計論議の中で活用され、いずれは“声”に対する理事会のコメント(回答?)も出されるようです。理事会自身も、職場の生の声が聴けて非常に参考になつたと表明しています。この秋闘でも同じ取り組みをするかどうかはまだ未定ですが、要求の参考にするためにも改めて皆さんのが生の声を募集します。下記に、理事会に言いたいこと・伝えたいことを率直に書いて書記局まで送ってください。分会長で集約して提出していただいても、個人的に転送していただいても結構です。もちろん無記名OKです。よろしくお願いします。

可能なら分会とお名前を ⇒

分会 氏名 _____

★私の「理事会に言いたいこと・伝えたいこと」